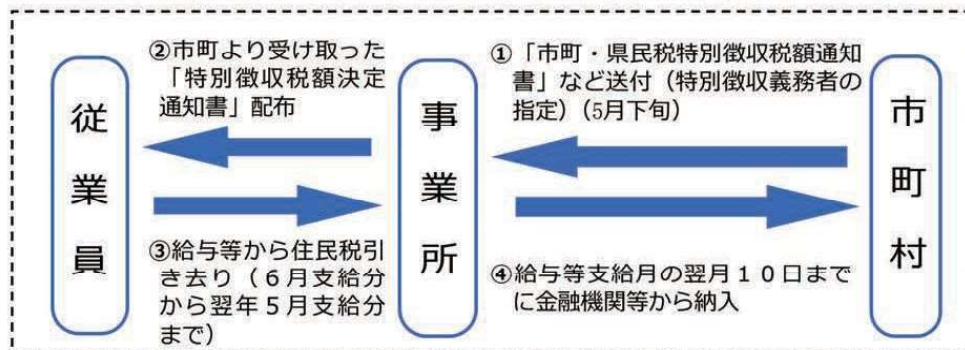


県 税 の ま ど

個人住民税は、所得税と同じく 事業主による特別徴収が必要です。

- 所得税の源泉徴収義務のある事業主の皆様は、**事業所等に勤務する従業員の個人住民税の特別徴収（給与引き去り）**が必要です。
- 原則として、パート、アルバイト等を含む全ての従業員を対象に、**6月支給の給与から個人住民税の引き去り**を行うこととなります。
- 対象となる事業主の皆様は、5月下旬までに市町村から特別徴収税額決定通知書と納入書などを送付しますので、ご確認の上、特別徴収開始の準備をお願いします。



■ 個人住民税の特別徴収に関するお問い合わせ先

浜松市 市民税課（特別徴収グループ） Tel. 053-457-2142
湖西市 税務課（市民税係） Tel. 053-576-1218

納税は、家でも、外でも、好きな場所で。



スマートフォン



クレジットカード



パソコン



金融機関



コンビニエンスストア

自動車税種別割の納付は
6月2日までお願いします。



←くわしい納付方法はこれから

■ 自動車税種別割に関するお問い合わせ先

静岡県浜松財務事務所 自動車税課 Tel. 053-458-7132